

夜勤職員配置加算に関する届出書

1 事業所(施設)名			
2 サービス種別	1 短期入所療養介護	2 介護老人保健施設	
3 異動区分	1 新規	2 変更	

夜勤時間帯	(:) ~ 翌 (:)
-------	-----------------

※ 22:00~翌5:00を含めた連続する16時間とする

施設区分	本体施設 (※空床ショート含む)	併設型短期入所	単独型短期入所	老人保健施設 (※みなしショート含む)
平均入所者数・ 平均利用者数	人	人	人	人
定員数	人	人	人	人

※ 「平均入所者数・平均利用者数」は、小数点以下を切上げること。

●夜勤職員配置加算 (ユニット以外の部分)

最低限必要となる 夜間勤務職員数	Ⓐ 人
---------------------	-----

夜勤時間帯における延べ夜勤時間数

勤務の 種別	勤務時間	うち、夜勤時間帯に該 当する勤務時間数(A)	当該月内の勤務延 回数(B)	延夜勤時間 (A)×(B)
	(:)~(:)	時間		
	(:)~(:)	時間		
	(:)~(:)	時間		
	(:)~(:)	時間		

延夜勤時間合計 ①

延夜勤時間数 ① ÷ (当該月の日数 × 16) = 1日平均夜勤職員数 ② (② ≥ ① + 1)

※小数点第3位以下切捨て

●夜勤職員配置加算 (ユニット部分)

ユニット数	ユニット	最低限必要となる 夜間勤務職員数	Ⓒ 人
-------	------	---------------------	-----

夜勤時間帯における延べ夜勤時間数

勤務の 種別	勤務時間	うち、夜勤時間帯に該 当する勤務時間数(A)	当該月内の勤務延 回数(B)	延夜勤時間 (A)×(B)
	(:)~(:)	時間		
	(:)~(:)	時間		
	(:)~(:)	時間		
	(:)~(:)	時間		

延夜勤時間合計 ②

延夜勤時間数 ② ÷ (当該月の日数 × 16) = 1日平均夜勤職員数 ③ (③ ≥ ② + 1)

※小数点第3位以下切捨て

※ 一部ユニット型の介護老人保健施設（短期入所療養介護を含む）においては、ユニット部分とユニット以外の部分について、認知症専門棟を設置している場合は当該部分とそれ以外の部分について、それぞれ区別して算定の可否を判断すること。

2021. 4～